

指定管理業務運営状況評価表（所管課記入用）

所 管 課	子ども課
評 価 日	令和8年6月11日
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 指定管理施設の概要

施設名称	藤岡中央児童館	所在地	藤岡市藤岡1567番地1
設置目的	児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにすること。		
業務内容	児童館、学童保育所、子育て支援センターという3つの機能を併せ持った子育て支援の核となる施設の管理及び運営。		
施設概要	敷地面積：中央公園敷地内 建築面積：299.70㎡ 構造：鉄筋コンクリート造1階 開設日：平成11年4月1日 主な施設：遊戯室、放課後児童クラブ室、集会室、図書室、事務室		
指定管理者	特定非営利活動法人ラポールの会	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
		選定方法	公募

2. 施設の運営について

《評価項目》

- S：仕様書、協定書等で定められた水準以上
A：仕様書、協定書等で定められた水準に達している
B：施設運営等に支障はないものの、仕様書、協定書等で定められた水準に達していないものが一部ある
C：仕様書、協定書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

評価の観点	評価項目	前年度 評価	今年度 評価	評価理由（前年度と別評価の場合）・特記事項
施設設置目的 との整合性	施設の設置目的に沿って運営されている	A	A	
平等利用	特定のものに有利あるいは不利な取り扱いをしていない	A	A	
自主事業	利用者のニーズに合った事業の実施など、サービスを向上させる取組みを実施している	S	S	児童館活動で得た人材等を活かして、新規イベントや講座を開催し、利用者から好評を得ている。
経理状況	施設の管理運営に係る経理の内容は適切である	A	A	
収支状況	経営状況等に問題はない	A	A	
	経費削減のための努力をしている	A	A	
連絡体制	市や関係団体との連絡調整が、必要に応じ、適切に実施されている	S	S	市や関係団体、特に地域関係団体との連携調整が活発に行われ、児童館活動に活かされている。
利用時間等 の遵守	協定で定めた利用時間、利用日、利用期間が遵守されている	A	A	
管理運営 体制	安全で快適な施設運営ができるための人員が確保されている	A	A	
	協定で定めた人的サービスを、問題なく提供している	A	A	
	労働管理規程等を整備し、従業員の適正な労働条件が確保されている	A	A	
	緊急時に迅速に対応できるよう、指揮命令系統が明確にされている	A	A	

3. 施設によるサービスの提供について

評価の観点	評価項目	前年度 評価	今年度 評価	評価理由（前年度と別評価の場合）・特記事項
接遇	職員は仕事内容を十分に把握している	A	A	
	職員の接客態度に問題がない	A	A	
	接遇に関する研修を実施し、職員が内容を熟知している	A	A	
利用者の 満足度	アンケートの実施や意見箱の設置など、利用者の声を現場で聴取する取組がなされている	A	A	
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされている	A	A	
苦情等への 対応	苦情に迅速かつ適切に対応している	A	A	
	苦情等への対応時に市と指定管理者の責任者等の間で、十分な連絡が取れるよう、体制が整っている。	A	A	

様式 1

4. 施設の管理状況について

評価の観点	評価項目	前年度 評価	今年度 評価	評価理由（前年度と別評価の場合）・特記事項
施設・設備の 維持管理状況	法定保守点検は、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されている	A	A	
	建物の保守管理が適切に行われている	A	A	
	エレベーター等の設備機器について、定期的に点検や安全確認を行っている	A	A	
	点検によって、異常等が認められた場合、速やかに交換・修繕・調整等の適切な処置が実施されている	A	A	
	備品について、備品台帳をもとに適切な管理がなされている	A	A	
	清掃が適切に行われている	A	A	
警備体制	利用者の安全を保つため、必要な形態で実施されている	A	A	
	鍵の管理は適切である	A	A	
	夜間等職員不在時の警備体制が明確化されている	A	A	
個人情報 保護	個人情報を適切に保管している	A	A	
	他の目的の為に、個人情報を収集又は使用していない	A	A	

5. 危機管理体制について

評価の観点	評価項目	前年度 評価	今年度 評価	評価理由（前年度と別評価の場合）・特記事項
事故等 への対応	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている	A	A	
	緊急事態発生時の職員対応マニュアルが整備され、研修・訓練等が定期的に実施されている	A	A	
	事件・事故等が発生した場合、市に遅滞なく連絡されている	A	A	
災害時等 への対応	災害時の対応体制が作られている	A	A	
	防火・防犯等の対応体制がつけられている	A	A	
	災害時の避難誘導や、犯罪の通報等の研修・訓練がなされている	A	A	

6. 総合評価（改善に向けた取組及び今後の方針等）

A：仕様書、協定書等で定められた水準に達している	
現在の法人は、長年児童館の指定管理を行っており、知識と経験が豊富なため、基本協定に基づき適正な施設運営が行われている。児童館運営でつながった人脈等を自主事業につなげているため、新規の事業も行われている。 今年度は物価高騰や収入の減少で収支合計にマイナスが出ているが、法人は運営状況の見直しや改善策の検討を始めているので、今後も、長年の知識と経験を活かして、市民満足度の高い児童館の運営を心掛けていきたいと考えている。	